

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2023年6月12日

【四半期会計期間】 第21期第1四半期(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)

【会社名】 株式会社アールプランナー

【英訳名】 Arr Planner Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梢 政樹

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東桜一丁目13番3号

【電話番号】 052-957-5860

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 舟橋 和

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区東桜一丁目13番3号

【電話番号】 052-957-5860

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 舟橋 和

【縦覧に供する場所】 株式会社アールプランナー東京本社
(東京都新宿区西新宿二丁目4番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期 連結累計期間	第21期 第1四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自 2022年2月1日 至 2022年4月30日	自 2023年2月1日 至 2023年4月30日	自 2022年2月1日 至 2023年1月31日
売上高 (千円)	6,612,704	7,809,095	31,244,945
経常利益又は経常損失() (千円)	42,333	26,306	506,284
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	35,304	20,708	327,258
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	35,304	20,708	327,258
純資産額 (千円)	3,910,126	4,178,498	4,254,347
総資産額 (千円)	24,427,072	23,694,233	24,224,989
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	6.63	3.86	61.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			60.77
自己資本比率 (%)	16.0	17.6	17.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第20期第1四半期連結累計期間及び第21期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限が緩和され、社会活動の正常化に向けた動きで景気も緩やかな回復がみられました。一方、ウクライナ情勢の長期化による資源価格及び原材料価格の高騰や世界的な金融引締めによる為替変動など、景気の先行きについては不透明な状態が続いております。住宅業界におきましては、こどもエコすまい支援事業等の政府施策により住宅投資を喚起する環境の中で、国土交通省発表による全国の新設住宅着工戸数（出典：国土交通省 建築着工統計調査 2023年3月 月次データ）が、2023年1月から3月の累計で前期比100.6%となりました。当社グループでは新築一戸建の建設を主な事業としており、これに関連する「持家」の新設住宅着工戸数につきましては前期比91.1%、「分譲住宅（一戸建）」の新設住宅着工戸数につきましては同95.2%となっており、物価や建築コストの上昇などによる消費マインド低下が懸念される中で、弱含みで推移しております。当社グループが事業基盤の拠点を置く愛知県における新設住宅着工戸数（出典：国土交通省 建築着工統計調査 2023年1月から3月までの各月次データ、当社にて累計値を算出）は、「持家」につきましては2023年1月から3月の累計で前期比90.7%、「分譲住宅（一戸建）」につきましては同87.9%となっており、コロナ禍での戸建住宅需要も一服するなど住宅業界を取り巻く環境については厳しい状況にあります。

このような状況のもとで、当社グループは、戸建住宅事業における「注文住宅」×「分譲住宅」×「不動産仲介」のビジネス展開（ワンストップ・プラットフォーム）を推進して、「注文住宅」及び「分譲住宅」で培ったノウハウを相互に利用することで、顧客ニーズに合った戸建住宅の提案を行い、「不動産仲介」においては、戸建住宅に最適な土地情報の収集及び顧客への提案を行ってまいりました。また、テーマ性を持ったWebサイトやSNS、動画コンテンツを活用した当社独自のデジタルマーケティングを展開して関心の高い顧客層へ確実に当社グループの情報を到達させるとともに、住宅購入を検討中の潜在層へ幅広くアプローチする効率的な集客を行い、「デザイン」「性能」「価格」の3つの強みを重ね合わせたコストパフォーマンスの高い住宅の商品力により戸建住宅の需要を積極的に取り込んだ結果、分譲住宅の販売棟数や土地の販売区画数が増加し、売上高は順調に推移いたしました。さらに、当社グループでは首都圏エリアでのさらなる成長と顧客サポート強化に向けて、2023年5月より、東京支社を「東京本社」として機能強化を行い、「本社」（名古屋）と「東京本社」の2本社体制へ移行いたしました。

一方で、費用面につきましては、マーケティング施策や人材獲得等への積極的な投資を行った結果、販売費及び一般管理費に関してはCMやWeb広告等の広告宣伝費、拠点増加による地代家賃、減価償却費、人員増に伴う人件費等が増加しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は7,809,095千円（前年同四半期比18.1%増）、営業利益は20,085千円（前年同四半期は営業損失3,631千円）、経常損失は26,306千円（前年同四半期は経常損失42,333千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は20,708千円（前年同四半期は四半期純損失35,304千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（戸建住宅事業）

戸建住宅事業につきましては、愛知県及び首都圏エリアの中心である東京都における新設住宅着工戸数（出典：国土交通省 建築着工統計調査 2023年1月から3月までの各月次データ、当社にて累計値を算出）が前期比マイナスとなっており、厳しい環境が続いております。

こうした中、注文住宅につきましては、1棟あたりの販売単価が上昇したことで粗利率の改善がみられますが、資源価格高騰等から市場全体で住宅単価が上昇した影響を受けて前期は受注棟数が減少しており、販売棟数が減少いたしました。

なお、注文住宅の請負工事につきましては、契約の締結から着工・竣工までが通常長期間に及ぶため、住宅展示場の開設が販売実績に反映されるまでタイムラグが生じることになります。

分譲住宅につきましては、「分譲住宅（一戸建）」の新設住宅着工戸数は2023年1月から3月の累計で愛知県において前期比87.9%、東京都において前期比95.6%となっておりますが、顧客ニーズを捉えた土地の仕入れを行うとともに、独自のデジタルマーケティングにより集客につなげた結果、分譲住宅の販売棟数、土地の販売区画数が増加し、売上高は順調に推移いたしました。

一方で、費用面につきましては、営業人員・設計人員・施工管理人員の積極的な採用を継続したことによる人件費、拠点増加に伴う地代家賃、CMやWeb広告等の活用による広告宣伝費等が増加しております。

この結果、売上高は7,570,283千円（前年同四半期比15.1%増）、セグメント利益は212,013千円（前年同四半期比4.7%減）となりました。

（中古再生・収益不動産事業）

中古再生・収益不動産事業につきましては、主に中古住宅・収益不動産物件の売却及び賃料を計上しており、当期は収益不動産の売却があったことから、売上高は231,274千円（前年同四半期比823.8%増）、セグメント利益は47,487千円（前年同四半期比260.9%増）となりました。

（その他）

その他につきましては、主に顧客紹介手数料及び火災保険の代理店手数料であり、売上高は7,537千円（前年同四半期比27.6%減）、セグメント利益は7,532千円（前年同四半期比27.1%減）となりました。

財政状態

（資産）

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて530,756千円減少し、23,694,233千円となりました。これは、流動資産が478,030千円減少し、21,812,774千円となったこと及び固定資産が52,726千円減少し、1,881,458千円となったことによるものであります。

流動資産の主な減少は、仕掛販売用不動産が644,435千円、現金及び預金が213,744千円増加したものの、販売用不動産が1,253,466千円減少したこと等によるものであります。

固定資産の主な減少は、減価償却により、有形固定資産が57,027千円減少したこと等によるものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて454,907千円減少し、19,515,735千円となりました。これは固定負債が36,154千円増加し、5,206,853千円となったものの、流動負債が491,061千円減少し、14,308,881千円となったことによるものであります。

流動負債の主な減少は、前受金が412,348千円増加したものの、1年内返済予定の長期借入金が622,536千円、支払手形及び買掛金が228,948千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて75,848千円減少し、4,178,498千円となりました。

純資産の主な減少は、剰余金の配当53,708千円、親会社株主に帰属する四半期純損失20,708千円を計上したこと等によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,371,680	5,371,680	東京証券取引所 グロース市場 名古屋証券取引所 メイン市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない、当社 における標準となる株式であ ります。なお単元株式数は 100株であります。
計	5,371,680	5,371,680		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2023年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年2月1日～ 2023年4月30日		5,371,680		393,693		343,693

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2023年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,366,800	53,668	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお単元株式数は100株であります。
単元未満株式	4,080		
発行済株式総数	5,371,680		
総株主の議決権		53,668	

【自己株式等】

2023年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アールプランナー	名古屋市東区東桜一丁目13 番3号	800		800	0.01
計		800		800	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年2月1日から2023年4月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年2月1日から2023年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,974,761	3,188,506
受取手形、売掛金及び契約資産	70,495	56,386
販売用不動産	11,116,174	9,862,708
仕掛販売用不動産	7,352,781	7,997,217
その他	776,591	707,955
流動資産合計	22,290,804	21,812,774
固定資産		
有形固定資産	1,294,624	1,237,597
無形固定資産	28,582	31,817
投資その他の資産	610,978	612,044
固定資産合計	1,934,185	1,881,458
資産合計	24,224,989	23,694,233

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,803,537	1,574,589
短期借入金	5,690,090	5,668,100
1年内償還予定の社債	82,000	82,000
1年内返済予定の長期借入金	5,319,996	4,697,460
未払法人税等	6,271	14,247
前受金	1,399,414	1,811,763
賞与引当金	173,000	68,387
完成工事補償引当金	36,295	35,581
その他	289,336	356,751
流動負債合計	14,799,942	14,308,881
固定負債		
社債	200,000	189,500
長期借入金	4,745,438	4,795,014
資産除去債務	218,993	215,754
その他	6,267	6,584
固定負債合計	5,170,699	5,206,853
負債合計	19,970,642	19,515,735
純資産の部		
株主資本		
資本金	393,693	393,693
資本剰余金	343,693	343,693
利益剰余金	3,518,047	3,443,630
自己株式	1,088	2,520
株主資本合計	4,254,347	4,178,498
純資産合計	4,254,347	4,178,498
負債純資産合計	24,224,989	23,694,233

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)
売上高	6,612,704	7,809,095
売上原価	5,607,360	6,750,523
売上総利益	1,005,344	1,058,572
販売費及び一般管理費	1,008,976	1,038,486
営業利益又は営業損失()	3,631	20,085
営業外収益		
受取利息及び配当金	19	9
受取補償金	246	400
補助金収入	914	822
その他	1,033	723
営業外収益合計	2,213	1,955
営業外費用		
支払利息	36,753	44,550
その他	4,160	3,798
営業外費用合計	40,914	48,348
経常損失()	42,333	26,306
特別損失		
固定資産除却損		1,320
減損損失	7,292	
特別損失合計	7,292	1,320
税金等調整前四半期純損失()	49,625	27,627
法人税等	14,320	6,919
四半期純損失()	35,304	20,708
非支配株主に帰属する四半期純損失()		
親会社株主に帰属する四半期純損失()	35,304	20,708

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年2月1日 至2022年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年2月1日 至2023年4月30日)
四半期純損失()	35,304	20,708
その他の包括利益		
その他の包括利益合計		
四半期包括利益	35,304	20,708
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	35,304	20,708
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

住宅ローン及びつなぎローン利用による当社住宅購入者のために当社が金融機関に対して保証している金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年4月30日)
顧客(住宅資金借入債務)	114,521千円	193,213千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)
減価償却費	52,587千円	60,476千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月16日 取締役会	普通株式	53,708	10.00	2023年1月31日	2023年4月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	戸建住宅	中古再生・ 収益不動産	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,577,252	25,034	6,602,287	10,417	6,612,704		6,612,704
セグメント間の内部 売上高又は振替高		98	98		98	98	
計	6,577,252	25,133	6,602,385	10,417	6,612,803	98	6,612,704
セグメント利益又は損失 ()	222,459	13,158	235,618	10,328	245,946	249,578	3,631

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、顧客紹介手数料や火災保険の代理店手数料等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 249,578千円には、セグメント間取引消去9,000千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 258,578千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	戸建住宅	中古再生・ 収益不動産	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,570,283	231,274	7,801,557	7,537	7,809,095		7,809,095
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,630	98	6,728		6,728	6,728	
計	7,576,913	231,373	7,808,286	7,537	7,815,824	6,728	7,809,095
セグメント利益	212,013	47,487	259,501	7,532	267,033	246,947	20,085

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、顧客紹介手数料や火災保険の代理店手数料等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 246,947千円には、セグメント間取引消去72,000千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 318,947千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	戸建住宅	中古再生・ 収益不動産	計		
注文住宅	2,003,506		2,003,506		2,003,506
分譲住宅	4,349,600		4,349,600		4,349,600
不動産仲介	136,077		136,077		136,077
リフォーム・エクステリア	88,068		88,068		88,068
中古再生・収益不動産		25,034	25,034		25,034
その他				10,417	10,417
外部顧客への売上高	6,577,252	25,034	6,602,287	10,417	6,612,704
顧客との契約から生じる収益	6,575,776	96	6,575,873	10,387	6,586,261
その他の収益	1,475	24,937	26,413	30	26,443

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、顧客紹介手数料や火災保険の代理店手数料等を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、主に「リース取引に関する会計基準」等を適用して認識しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	戸建住宅	中古再生・ 収益不動産	計		
注文住宅	1,254,376		1,254,376		1,254,376
分譲住宅	6,038,268		6,038,268		6,038,268
不動産仲介	154,812		154,812		154,812
リフォーム・エクステリア	122,825		122,825		122,825
中古再生・収益不動産		231,274	231,274		231,274
その他				7,537	7,537
外部顧客への売上高	7,570,283	231,274	7,801,557	7,537	7,809,095
顧客との契約から生じる収益	7,567,351	219,075	7,786,426	7,507	7,793,934
その他の収益	2,932	12,199	15,131	30	15,161

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、顧客紹介手数料や火災保険の代理店手数料等を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、主に「リース取引に関する会計基準」等を適用して認識しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	6円63銭	3円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	35,304	20,708
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	35,304	20,708
普通株式の期中平均株式数(株)	5,328,256	5,370,138
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第20期(2022年2月1日から2023年1月31日まで)期末配当について、2023年3月16日開催の取締役会において、2023年1月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	53,708千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年4月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年6月9日

株式会社アールプランナー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 井 巖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 直 子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールプランナーの2023年2月1日から2024年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年2月1日から2023年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年2月1日から2023年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アールプランナー及び連結子会社の2023年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。